

会津喜多方中核工業団地（仮称）造成事業に係る環境影響評価方法
に対する知事意見

1 総括的事項について

環境影響評価を行う過程において、項目の選定及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じたときは、必要に応じ、選定項目及び選定手法等を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行う等適切に対応すること。

2 環境影響評価項目について

供用後、地下水の揚水による地下水位低下及び地盤沈下が懸念されることから、「地下水」を環境影響評価項目として追加すること。

3 調査、予測及び評価について

（１）窒素酸化物、硫黄酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度の状況については、喜多方観測所における最多風向などを考慮し、必要に応じ、現況を把握すること。

（２）工場等の稼働に伴う窒素酸化物、硫黄酸化物及び浮遊粒子状物質等の環境要素については、導入業種及び施設の状況をできる限り把握し、予測及び評価を行うこと。

（３）工事中の建設機械等の稼働に伴う騒音については、加納小学校等がある対象事業実施区域の西側を追加し、予測及び評価を行うこと。また、道の駅における道路交通騒音及び振動調査地点については、現況を踏まえ、調査地点を変更すること。

（４）工事中の水の濁りについては、対象事業実施区域周辺の河川の状況を踏まえ、調査地点として濁川を追加し、予測及び評価を行うこと。

（５）動物、植物及び生態系に係る調査、予測及び評価の手法を選定するに当たっては、できる限り最新の知見を用いて適切に行うとともに、貴重種の生息環境との関係や貴重種を支える生態系の観点などを考慮した予測及び評価を行うこと。また、動物、植物及び生態系の調査地点については、適切に調査地点を選定するとともに、

哺乳類及び鳥類の調査は、四季を通じて行うこと。また、オオタカ及びノスリの営巣が確認されていることから、2 営巣期の調査を行うこと。また、オオタカ及びノスリの行動圏調査（猛禽類調査も併せて行うこと）については、対象事業実施区域内におけるオオタカ及びノスリの利用状況を把握するため1回の調査当たり連続3日間程度の継続調査を行うとともに、必要に応じ、対象事業実施区域の南側（三井金属鉱業（株）パーライト事業部喜多方工場）に定点地点を追加すること。さらに、「ふくしまレッドリスト」を作成したので、該当する種について調査を行うこと。

（6） 景観に係る調査の基本的な手法については、主要な眺望点として調整池南側の集落及び対象事業実施区域周辺から景観要素（自然要素、生活要素、歴史要素）を選定すること。また、予測の基本的な手法のフォトモンタージュについては、選定した眺望点による遠景、中景及び近景等の距離帯別に検討を行うこと。さらに、景観に係る予測対象時期については、造成完了直後を追加すること。

（7） 工場等の稼働に伴い発生する廃棄物については、導入業種、規模及び排出抑制対策等をできる限り把握し、予測及び評価を行うこと。

4 上記1から3の措置を講ずるに当たっては、必要に応じ、関係機関と協議すること。